

呉工業高等専門学校	開講年度	令和04年度(2022年度)	授業科目	建築法規
科目基礎情報				
科目番号	0287	科目区分	専門 / 選択必修	
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	建築学科	対象学年	5	
開設期	通年	週時間数	2	
教科書/教材	建築法規(実教出版), 建築関係法令集(総合資格学院), 2級建築士スピード学習帳(エクスナレッジ)			
担当教員	篠部 裕, 松野 一成, 山中 靖彦			
到達目標				
1. 法令集の相互関係法令の検索方法を理解し、関係法令を法令集から検索できること。 2. 法令集に記述された内容を理解し、法令の目的と要点を説明できること。 3. 法令条文内の規制・緩和の意味を理解し、その利用方法を説明できること。				
ルーブリック				
評価項目1	理想的な到達レベルの目安 法令集の相互関係法令の検索方法を適切に理解し、関係法令を法令集から適切に検索できる	標準的な到達レベルの目安 法令集の相互関係法令の検索方法を理解し、関係法令を法令集から検索できる	未到達レベルの目安 法令集の相互関係法令の検索方法を理解できず、また、関係法令を法令集から検索できない	
評価項目2	法令集に記述された内容を適切に理解し、法令の目的と要点を詳細に説明できる	法令集に記述された内容を理解し、法令の目的と要点を説明できる	法令集に記述された内容を理解できず、また、法令の目的と要点を説明できない	
評価項目3	法令条文内の規制・緩和の意味を適切に理解し、その利用方法を詳細に説明できる	法令条文内の規制・緩和の意味を理解し、その利用方法を説明できる	法令条文内の規制・緩和の意味を理解できず、また、その利用方法を説明できない	
学科の到達目標項目との関係				
学習・教育到達度目標 本科の学習・教育目標 (HC)				
教育方法等				
概要	建築基準法を基準とした、関係法令の引用方法と内容を理解し、基礎知識を身につける。本授業は、将来の資格取得の目標である2級建築士法規試験の合格程度の専門知識の習得を目標とし、建築関連業務に係りある科目である。			
授業の進め方・方法	教科書による講義を基本とし、2級建築士法令過去問題(2級建築士スピード学習帳)を基に演習や小テストを実施する。 定期試験を前期2回、後期2回実施する。 新型コロナウイルスの影響により、授業内容を一部変更(レポート課題・小テスト実施)する可能性があります。			
注意点	定期試験では、使用法令集の持込を許可する。 成績評価の割合については、この科目シラバスの最下部にある「評価割合」の欄を参照すること。この欄にある「総合評価割合」の「合計」100%のうち60%以上達成すれば合格となる。			
授業の属性・履修上の区分				
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング	<input type="checkbox"/> ICT 利用	<input type="checkbox"/> 遠隔授業対応	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業	
授業計画				
	週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1週	第1章 建築法規のあらまし	建築法規の体系について説明できる。	
	2週	第1章 建築法規のあらまし	法令用語について説明できる。	
	3週	第1章 法令集の検索方法と総則	面積算定・各部高さについて説明できる。	
	4週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備(採光)に関する規定について説明できる。	
	5週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備(採光)に関する規定について説明できる。	
	6週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備(換気・衛生等)に関する規定について説明できる。	
	7週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	一般構造・建築設備(日常安全)に関する規定について説明できる。	
	8週	中間試験	1週～7週の授業内容の確認	
後期	9週	答案返却・解答説明、第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度(一般的な規定・木造)に関する規定について説明できる。	
	10週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度(木造)に関する規定について説明できる。	
	11週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度(鉄骨造・RC造)に関する規定について説明できる。	
	12週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	構造強度(構造計算の方法)に関する規定について説明できる。	
	13週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	防火と避難に関する規定について説明できる。	
	14週	第2章 個々の建築物にかかわる規定	防火と避難に関する規定について説明できる。	
	15週	期末試験	前期9週～14週の授業内容の確認	
	16週	答案返却・解答説明		
後期	1週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	土地利用(都市計画法)に関する規定について説明できる。	
	2週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	土地利用(用途地域)に関する規定について説明できる。	
	3週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	土地利用(防火・準防火地域)に関する規定について説明できる。	
	4週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	道路と敷地に関する規定について説明できる。	

	5週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	密度(建ぺい率)に関する規定について説明できる。
	6週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	密度(容積率)に関する規定について説明できる。
	7週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	形態(絶対高さ)に関する規定について説明できる。
	8週	中間試験	後期1週～7週までの学習内容の確認。
4thQ	9週	答案返却・解答説明、第3章 良好的な都市環境をつくための規定	形態(斜線制限)に関する規定について説明できる。
	10週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	形態(斜線制限)に関する規定について説明できる。
	11週	第3章 良好的な都市環境をつくための規定	形態(日影規制)に関する規定について説明できる。
	12週	第4章 手続きなどの規定	着工前や工事中の手続きに関する規定について説明できる。
	13週	第5章 各種の関係規定	設計と工事の段階に関する規定について説明できる。
	14週	第5章 各種の関係規定	その他の法規について説明できる。
	15週	学年末試験	後期9週～14週までの学習内容の確認
	16週	答案返却・解答説明	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	各種書類の行政への届出先と期限について説明できる。	4	後12,後13,後14
			かぶりの必要性、かぶり厚さの基準・仕様・法令について説明できる。	4	前6,前7
			法の体系について説明できる。	4	前1
			法令用語について説明できる。	4	前2
			建築物などの定義について説明できる。	4	前2
			工作物の定義について説明できる。	4	前2
			防火に関する用語について説明できる。	4	前13,前14,前16
			建築手続きに関する用語について説明できる。	4	後12
			建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	
			一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	前4,前5,前6,前7
			構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	前9,前10,前11,前12
			防火・耐火・内装制限に関する法令を探すことができる。	4	前13,前14
			避難・消防関係規定法令を探すことができる。	4	前13,前14
			建築設備関連法令を探すことができる。	4	前3
			建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4	後4
			用途地域について説明できる。	4	後2
			容積率・建ぺい率について説明できる。	4	後5,後7
			高さ制限について説明できる。	4	後7,後9,後10,後11
			防火地域について説明できる。	4	後3
			確認と許可について説明できる。	4	後12,後13
			建築基準法に関連する法律関係(例えば都市計画法、消防法、ハートビル法、品確法、建築士法、建設業法、労働安全衛生規則など)の法令を探すことができる。	4	後14

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	演習課題	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100
基礎的能力	35	0	0	0	15	0	50
専門的能力	35	0	0	0	15	0	50
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0